

再開 14時10分

○神谷議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、石松修議員の質問を許します。石松修議員、どうぞ。

○2番(石松修議員)

皆さん、こんにちは。宗像志政クラブの石松修です。

それでは、質問に入らせていただきます。

学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化を。

政府は、デジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、書面主義、押印原則等に関する官民の規制・制度や慣行の見直しを進めている。各学校においても、これまでの慣例にならって、保護者等の確認を得ること等を目的に、学校が保護者等に対して書面による押印等を伴う手続を求めている実態があるが、この押印手続があるがゆえに、学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化に移行できなかった現状もあると考えられます。

文部科学省は、令和2年10月20日付で「学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進について(通知)」を発出し、押印の省略及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化に向けた取組を進めていくように求めています。

また、市は、令和元年10月1日から市立学校に留守番電話を導入し、平日の夜間や土・日曜日、祝日などは留守番電話での対応としています。これは学校現場の働き方改革につながるものと考えられますが、その一方で、保護者からは欠席などの連絡が取りづらくなったとの声もあります。

これらの状況を踏まえ、本市の市立学校における保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の取組状況について、以下、お伺いいたします。

(1)保護者等に求める手続における押印省略の状況は。

(2)一斉メールシステム、連絡用アプリ等の導入状況、登録状況、運用状況、費用負担は。

(3)欠席・遅刻等の連絡手段、運用状況は。

(4)保護者アンケート等のデジタル化の取組状況は。

(5)デジタル環境への対応が難しい家庭への配慮はどのように行っているか。

(6)留守番電話導入後の状況は。

(7)市は、この文部科学省通知についてどのような対応を行ったのか。また、現状を踏まえて今後どのように対応するのか。

よろしく願いいたします。

○神谷議長

石松修議員の質問に対し、執行部の答弁を求めます。

徳永教育子ども部長。

○徳永教育子ども部長

それでは、項目1の(1)から順にお答えをさせていただきます。

まず、(1)保護者等に求める手続における押印省略の状況についてです。

国の流れを受けまして、学校も押印省略を進めています。押印を求める書類数はかなり減ってはいます。ただ、全市立学校21校に押印欄を廃止していない書類数を確認したところ、延べで24種類、1校当たり換算すると1.14種類との結果でした。

どんなものがあるか御紹介いたしますと、内容としては、個人情報公開に関する同意書、それから、宿泊を伴う活動に関する参加同意書、個別の支援計画に関する同意書等の同意を求める文書が主となっています。続きまして、(2)一斉メールシステム、連絡用アプリ等の導入状況、登録状況、運用状況、費用負担についてです。

現在、宗像市において、一斉メールシステム等は学校ごとに導入しており、地島小を除く20校で導入されています。

利用料については、無料のものから年額6万円程度のものまで様々ですが、無料システムを使用している学校が11校、残りの9校が有料システムを使用しています。有料システムの費用負担については、資源物回収費から支払っている学校が2校、PTA会費で負担している学校が7校となっています。

システムで配信している内容は学校により様々ですが、休校等の急な予定変更連絡、学校からの各種お知らせ、不審者や野生動物の出没情報などを配信しています。

登録状況については、一人の子どもに対して複数の保護者が登録していたり、逆に複数のきょうだい児に対して保護者一人が登録していたりという状況のため、正確な登録世帯数は把握できていませんが、市全体では、児童・生徒数に対する登録者の割合は110%を超えており、情報伝達の手段としてかなり有効であると認識をしています。

(3)欠席・遅刻等の連絡手段、運用状況についてです。

欠席・遅刻等の連絡手段は、電話、紙、メールやアプリ等による連絡の三つの手段があります。電話、紙に加え、メールやアプリ等を利用して欠席等の連絡ができる学校は3校で、それ以外の18校は電話または紙での連絡となっています。

メールやアプリ等を導入している学校では、おおむね9割程度はその手段で連絡されており、その有効性を感じているところです。それ以外の学校は電話による連絡が主な手段となっており、紙による連絡は手段としては残してはいるものの、ほとんど利用はないと聞いております。

(4)保護者アンケート等のデジタル化の取組状況についてです。

これまで宗像市立学校15校において、延べ20種類、内容としてはアンケートやPTA総会決議などで実施されています。

(5)デジタル環境への対応が難しい家庭への配慮についてです。

デジタルで行っている学校からのお知らせやアンケート等については、必要に応じて紙も同時に配付する配慮を行っております。

(6)留守番電話導入後の状況についてです。

小学校はおおむね18時頃から、中学校は完全下校時刻に応じて留守番設定をしており、教職員の業務時間外の業務負担の軽減が図られています。

なお、学校の留守番電話の応答メッセージでは、児童・生徒の生命や安全に関わる重大な事態など、特に緊急を要する場合は市役所の代表電話に電話をかけ直してくださいという案内をしまして、留守番電話

対応時間の学校関係者への連絡手段が全く閉ざされているというわけではございません。

緊急の用件で市役所に電話がかかってきた場合は、警備員が一旦概要を聞き取り、教育政策課の職員に連絡、その後、必要に応じて学校の管理職に連絡をし、対応をしているところです。

(7)市は、文部科学省の通知についてどのような対応を行ったのか。また、現状を踏まえて今後どのように対応するのかについてです。

文部科学省通知が出た際に、福岡県教育委員会教育長より、各市町村教育委員会は所管の学校に対し周知を図るよう依頼されています。宗像市においても、通知文を学校に転送し周知を図りました。その後、学校ごとに適宜対応を行っており、先ほど述べましたとおり、押印の省略やデジタル化の取組が進んでいるところです。

今後についてですが、学校、保護者双方の負担が少なくなるものについては、積極的に押印の省略やデジタル化を図るよう学校への周知や情報提供を引き続き行ってまいります。特に、欠席等の連絡については、市教育委員会としてシステムの調査研究を進めているところでございます。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

答弁ありがとうございます。

もう少し掘り下げていきたいと思いますので、この質問の中で取り上げた文部科学省の通知について、お話をさせていただきたいと思います。

画面を見ていただきたいんですが、これは有名な絵なんですが、インターネットで数年前にちょっとはやったというか、そういったものなんですが、「来週月曜日、給食はありませんのでお弁当を持たせてください」という学校からの手紙を、当日の朝に息子のランドセルから発見したお母さんという形です。「名画で学ぶ主婦業」ということで、こういった思いをする方がたくさんいらっしゃって共感が集まったという数年前のお話です。

文部科学省の通知なんですが、これは画面が非常に見づらいのですが、こういった3枚の文書に資料がついております。大事なところを拡大したいと思います。文書の一番上にわざわざ囲った部分がありまして、「学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間の連絡手段デジタル化の推進についての考え方、具体策をお示しするための通知です。各学校や地域の実情を踏まえつつ、可能などころから取組が進むよう、学校まで確実に周知いただくようお願いいたします。」とあります。

これ、わざわざ文書の頭にこれがつけてあります。私もいろいろ公文書を調べて、こういった議会で取り上げることがありますが、わざわざこれを書いてあるので、非常に大事な文書であるということが分かります。

その下なんですが、これ本文中にもあるんですが、やはりしっかりやってほしいということが書かれています。そして、「教育委員会等においては、学校が円滑にデジタル化に移行できるよう必要な支援をお願いいたします。また、教育委員会等において、学校が求める保護者等による押印手続等について、教育委員会規則やガイドライン等で定めている場合には、本通知を踏まえ、必要に応じて見直しも進めていただくようお願いいたします」とあります。

まず、印鑑からいきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、まだ印鑑が要る文書が残っているとあります。この通知には、「教育委員会規則やガ

イドライン等で定めている場合には、本通知を踏まえて、必要に応じて見直しを進めていただきますようお願いいたします」とありますが、本市においては規則やガイドラインというのは、ありますでしょうか。

○神谷議長

徳永部長。

○徳永教育子ども部長

本市は、学校が求める押印の手続、こういったものに対して、規則、それからガイドライン、こういったものは定めておりません。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

各学校に24種類残っているということで、これは平均して1.14種類で、様々な文書を上げていただきましたが、これは押印省略できないんでしょうか。いかがでしょうか。

○神谷議長

徳永部長。

○徳永教育子ども部長

個人情報に関する扱いとかいうところでの省略がどうなんだろうという学校側の悩みとかもあると思うんですけど、必ずしも押印が必要なのかというところが、明確には恐らくないと思うんです。そう考えると、基本的には全ての書類に押印がなくなってもいいんじゃないか、省略可能と考えられますので、先ほどの最後の答弁で申しましたとおり、学校への周知や情報提供を行って、押印省略については推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。

今回のこの文部科学省の通知については、「押印についてのQ&A」という別添の書類がついておりまして、法的に押印というのはどういった位置づけなのかということが非常に丁寧に解説してあります。

なくしてもいいのではないかと御答弁だったんですが、これは最終的に決断、判断するのはどなたになりますでしょうか。

○神谷議長

徳永部長。

○徳永教育子ども部長

これは教育委員会なりの判断になると思いますけど、総務課とか、そういったところへの最終的な確認はしたいと思います。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

学校長の文書で、校長先生の判断というわけではないでしょうか。

○神谷議長

徳永部長。

○徳永教育子ども部長

各学校まちまちということになるのもあまり好ましくないので、市としての統一的な判断が必要だろうと思います。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。

学校独自にいろいろやり方はあるかと思いますが、もう国が必要ないと認めて、丁寧な解説までしている文書がついておりますので、必要に応じて直筆の署名などで、また、しっかり個別に取る文書とかは保護者の方としっかりお話しをした上で同意を得ると。印鑑があるなしよりも、そのプロセスが大事だと思いますので、しっかり今後対応していただきたいと思います。

引き続き、この通知のほうに、結構きれいに丁寧な説明がついておりまして、そちらのほうを紹介したいと思うのですが、別添のイメージというのがありまして、これ、学校・保護者間のツールがない場合ということで、メールとかもない場合ということなんです。我が市の場合はほとんど、地島小学校以外は全部メールが導入されております。フォームをつくって、QRコードをつくって、今、市の広報紙とかにもよく載っているんですが、スマホで読み取れば、すぐその画面に飛ぶということで、そのQRコードをプリントに乗せて、それを読み込んでいただいて、保護者の方から報告、提出をしていただくという形になります。結構、今、このやり方というのは、いろんな方がなじんでいるのではないかと思います。

メールシステムが、もう導入されている場合は、メールでその内容を各保護者に送って、保護者はそのメールからその画面に飛んで返答することができるということで、これはもうペーパーレス化までができるという前提になります。ここまで行くと、非常にプリントも減るのではないかと思います。人数が多い学校だと何百枚もプリントを印刷して、各児童・生徒に配付して、保護者の方に渡してもらって、それをまた持ってきてもらうと、そういうのが非常に手間が省ける状況になるかと思います。どちらにしても、フォームをつくってQRコードを載せて、それをスマホで読んでいただく、そういった流れになります。

先ほどの留守番電話の話にもなりましたが、デジタル化は、本当に学校の働き方改革にも寄与するのでしょうかということで、「学校向けFAQ」という文章もついております。今、学校現場は非常に先生はいろんなことに対応しなければいけないので、本当に大変だと思うんですよね。特にこの提出物というのも、その一つだと思います。

私も経験者として言うんですけど、大事なプリントが親に届かないと。ランドセルの下でぐしゃぐしゃになっていた、これは本当によくあることなんですよね。学校・保護者間がしっかり連携する中で、こういったことを進めていくことは非常に大事なことであり、私は思います。

特にこれから進めていただきたいことは、欠席の連絡のオンライン化、これが非常に取組がまだ進んでいないと先ほどの答弁では思いました。

朝の忙しい時間帯に保護者の方が、地域によっては近所の子どもに連絡帳を預けて持って行ってもらう、

職員室に電話をかける。大きな学校だと電話がもう鳴りっ放しになるということもあり得るかと思います。それを受けた職員の方がメモをして担任の方へ渡す。非常にこれは朝の時間に集中しますので忙しいんですよ。

これは保護者の方も一緒なんです。今、共稼ぎの方が珍しくありません。逆にそれが普通だと思いますが、通勤時間を考えると学校に電話する時間がないと。留守番電話がもう設定されてありますので、仕事へ行く前に電話しても、まだ留守番電話でつながりませんでしたという声を聞きました。その後1時間ぐらい車に乗っていると電話する時間がないと。これがデジタル化であれば、その辺りもあらかじめスマホで送ることができるわけです。

これは、先ほどの午前中の伊達議員の質問で、保育所では既に導入されて、保護者の方、保育園の先生方、非常に好評であるということでお話っております。

集計もフォームをちゃんどつっておけば非常に簡単にできる形になります。発熱、腹痛とか風邪とか、その理由も一緒にすることができて、その内容を見ながら、今日不登校のお話もありましたが、フォローが必要な児童・生徒の方には、改めて学校のほうからフォローする、そういったこともやりやすくなるのではないかと思います。

実際に、これはもう学校によっては取り入れているところも結構多いんですよ。私立だけではなく、公立の小学校で、1年前から保護者とのやり取りはほぼペーパーレス、デジタル。おかげでコロナの休業期間中もスムーズに保護者とやり取りができました。出した、出さない、持たせた、まだ出てない、このようなやり取りが日常茶飯事でしたが、デジタル化して一気に解消しました。保護者からも、もう元には戻れませんがと好評ですということです。

同じく公立の中学校なんですけど、保護者に伝えたいことや回答いただく内容をダイレクトにタイムリーに届けられることで、送り手と受け手との信頼関係の構築にもつながっています。年間通じて保護者に伝えるたくさんの内容を、学校全体で精査しスリム化することは以前からの課題でした。今まさにデジタル化は必要だと考えます。

やはり学校がしっかり情報を出して、保護者の方に伝える、それが一応大事だと思うんですよ。せっかくプリントでそういうのをしても、プリントが届かない、そういったこともありますので、これはぜひ進めていただきたいと思います。

先ほど答弁の中で、印鑑がまだ残っているとのことでありましたので、これは今後なくしていく方向で取り組んでいただきたいと思います。

一斉メール配信システムなんですけど、これは地島小学校以外はもう既に導入されているということで、地島小学校は、本当にもう児童の顔、一人一人が、また先生たちも本当にアットホームで顔の見える学校だと思いますので、そこまでして無理に導入する必要もないのかなということはあると思います。

すみません、さきに頂いた資料では10校ということだったんですが、答弁では11校が無料のシステムを使用して、有料のシステムの費用負担はPTA会費または資源回収費から拠出ということで答弁がありました。

これは、導入されているのはいいんですが、無料のシステムだとスポンサーの会社があって、会社の広告が届いたりします。PTAに負担してもらったりすることもあるんですが、これは本来は市が予算をしっかりと組んで対応すべきものではないかと思うんですが、市はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○神谷議長

徳永部長。

○徳永教育子ども部長

これまで統一的なメールシステムというのを教育委員会として導入してなかったということもありまして、それぞれの学校で使い勝手や費用面を考慮して、ここにしよう、あそこにしようというふうなことが決定されたと思っております。

一斉メールシステムは、先ほど答弁申しましたとおり、現在教育委員会においてどうするかというのを調査研究を行っていますので、学校側の負担のない形で、もちろんPTAも、そういった形で導入できればと思っております。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。

私も2年前までは小学生の保護者を9年間やっております、割と早い時期に一斉メールシステムはその小学校は導入されてありました。ただ、運用に関しては、本当に緊急時、例えば不審者情報があるとか、動物が出たとか、運動会を決行するかどうかとか、当時、先生とお話をしていたら、頻繁に送るとみんな見てくなくなるので、ここぞというときにしか使いませんという運用でした。

ちなみにその費用はPTAのほうから出しておりまして、私もPTAの役員しておりましたので、PTAの情報とかも流すべきではないかというお話をしていたんですが、どういう情報を流すかは学校のほうで決めさせていただきますと、お金だけ出して口は出さないでほしいと、そういった運用でありました。

PTAも、ここ2年間でこういった活動をするかというのを本当に見直す中で、PTAの存在意義というものも問われているかと思うんですが、より便利にするために費用負担するというのも一つのやり方だとは思いますが、本来、もう文部科学省がやってくださいと言っていますので、市がしっかり取り組んでいただくことが大事じゃないかと思えます。

ここなんです、一斉メールはほとんど導入しているんですけど、3校しかメール等による欠席・遅刻連絡は導入していない。で、これ、9割がメールを使って連絡されているということで、効果ももうしっかり示されてあります。

これはアンケートです。グーグルフォームとかでデジタルでやっているところも15校あるということで、PTAとかも、コロナ禍の中で、書面決議とか、そういったことをやって、総会で人が集まるのが厳しいということで、その中でグーグルフォームによる決議書とか、そういった取組をやっていたところもあるかと思えます。

先生方にしろ保護者にしろ、新しい取組をぜひやっていきたいという方もいらっしゃるんですが、今までのやり方でいいんじゃないかと、そういった先生方、保護者もいらっしゃる中で、国や市がこういう方針でやってくださいと進めていくことが非常に大事であると思えます。

一つ、そういったネットでのやり取りをすると、個人情報の漏えいが心配ですということで、こちらも資料のほうに対応が書いてあります。

紙、押印の場合でも、子どもや教職員が紙を持ち歩いて紛失するリスクはあり、実際に紛失事例は度々発生しています。紙だから安全であるということはありません。自治体のシステムの中であれば、非常に強固な情報セキュリティの中で扱いますし、どちらが便利かということを見ると、紙もリスクがあって、ネットもリスクがあれば、より便利なほうを選ぶほうがいいのでは、合理的ではないかということですね。ゼロリス

クはありませんということで、時代の流れやデジタル化することで享受できる学校、保護者の利便性向上のメリットも含め、総合的に考えて御判断いただきたいと考えていますということで、一通りFAQということで、学校に投げたときに、これはどうなっているんだということは方針が示されておりますので、非常にこれはもうやりやすいのではないかと思います。

今年の5月1日現在で、児童・生徒数が8,318人いらっしゃると市の統計資料のほうでありました。これから見ますと、保護者の方は、きょうだい児とかもありますので、それでも保護者の方は1万人以上いらっしゃるかと思います。そういった方が、より安心して宗像で教育を受けることができる。学校の改革といいますと、授業の中身、そういったのが大事なんですけど、保護者にとっては日々のそういったプリントのやり取りとか、そういったのが大変にもなりますので、そのところはぜひ取り組んでいただきたいと思います。

答弁の中で、押印の省略やデジタル化の取組が進んでいるところだとありましたが、ここは認識の違いで、私は非常に取組が進んでないと感じました。特に欠席連絡、3校しかありませんので、これはより多くの学校が導入できるように、今後、具体的には取組できますでしょうか。

○神谷議長

徳永部長。

○徳永教育子ども部長

電話でのやり取りというのが、今、メールが3校しか入ってないということですけど、多くは新型コロナウイルス感染症に関する欠席の連絡とかで、濃厚接触者は誰ですか、きょうだいはどうですか、いつまでが待機期間ですかといったやり取りが恐らく必要になるということでの電話のやり取りだったと思うんです。

ですから、メールシステムを入れるにしましても、そういったやり方を工夫することで、電話じゃなくてもできるようにというような検討を今行っていますので、今までずっと答弁してまいりましたけど、一斉メールについては、教育委員会の中で調査検討をやっていきたいと思っております。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。

今、新型コロナウイルス感染症のお話もありましたけど、体温を毎朝、子どもたちは計らないといけないんですが、以前はそれをカードに書いて持っていったのが、アプリで体温が報告できる、そういった機能もついていると聞いていますので、より日々の生活が簡素化できるような形でやっていただきたいと思います。

伊豆市長にお尋ねしたいと思います。

市長は、施政方針で、教育、子育て分野におきましては、全ての子どもたちが健やかに育つまちづくりを目指し、主に三つの取組を進めてまいりますと述べられております。学校教育施設の整備、子育て・保育環境の充実、特色ある教育活動の推進を上げられていらっしゃいます。

この文部科学省の通知の徹底は、市長の施政方針に合致すると思いますが、市長のほうはいかが考えられますでしょうか。

○神谷議長

伊豆市長。

○伊豆市長

議員が御指摘のように、学校現場でのデジタル化による保護者の方の負担の軽減については、私の施政方針と合致するものであります。今年の早い時期に導入できるように早急に指示をまいります。

また、デジタル化は教育現場のみならず、行政手続のオンライン化など全庁的に取り組まなければならないと考えています。子育てに関する行政手続のうち、児童手当の現況届などは、マイナンバーカードを利用してスマホで完結できるようになっています。

今後も、保護者の負担軽減につながるデジタル化については、市として積極的に進めていきたいと思っております。

以上です。

○神谷議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

御答弁ありがとうございます。今年度の早いうちに取り組んでいただけるといことで、非常に期待しております。

今回の議会の補正予算においても、各教室に大型モニターの設置の議案が出ております。非常に私もこれでも期待しているところであります。この議場にも、昨年6月に大型モニターが設置されまして、傍聴される方も非常に見やすい環境になったのではないかと思います。

そういった学校の教育の中身は、教育長の下でしっかり取り組んでいただいて、私としては一保護者として感じたことを今回取り上げさせていただきました。

今、教員採用試験、来年から採用になる方の福岡県の小学校の倍率は1.3倍です。非常に低い倍率です。志を持って教育免許を取り、学校の先生になりたいという方が先生になりやすいというのは、本来喜ばしいことでもあるんですが、大変残念ながら、ごく一部の先生方で、その質の低下ということも言われている中で、学校の先生が働きやすい、魅力ある職場でないといけないと思います。

一番最初にインターネットのことを紹介しましたが、「#教師のボタン」というハッシュタグがありまして、文部科学省がそのハッシュタグをつけて先生の魅力を伝えてほしいということを発信したんですが、いかに学校現場が苛酷でブラックな職場であるかということが非常にたくさん投稿されてしまいました。

私は、小学校、中学校、習った先生、恩師の方、顔を思い浮かべて、教えてもらったことを今も心の中に大事にしていることもあります。非常にやりがいのあるすばらしい職業だと思いますので、そういった志望する方ががっかりしない学校現場にしていきたいと私は思います。

今回取り上げたことも、先生方が本来の仕事、子どもたちを教える仕事に専念できるためのシステムにもなるかと思います。ぜひ市長の指示の下で早急な取組をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、質問終わらせていただきます。

○神谷議長

これで石松修議員の質問を終了します。

ここで暫時休憩とします。再開は午後3時5分といたします。

休憩 14時46分

再開 15時05分